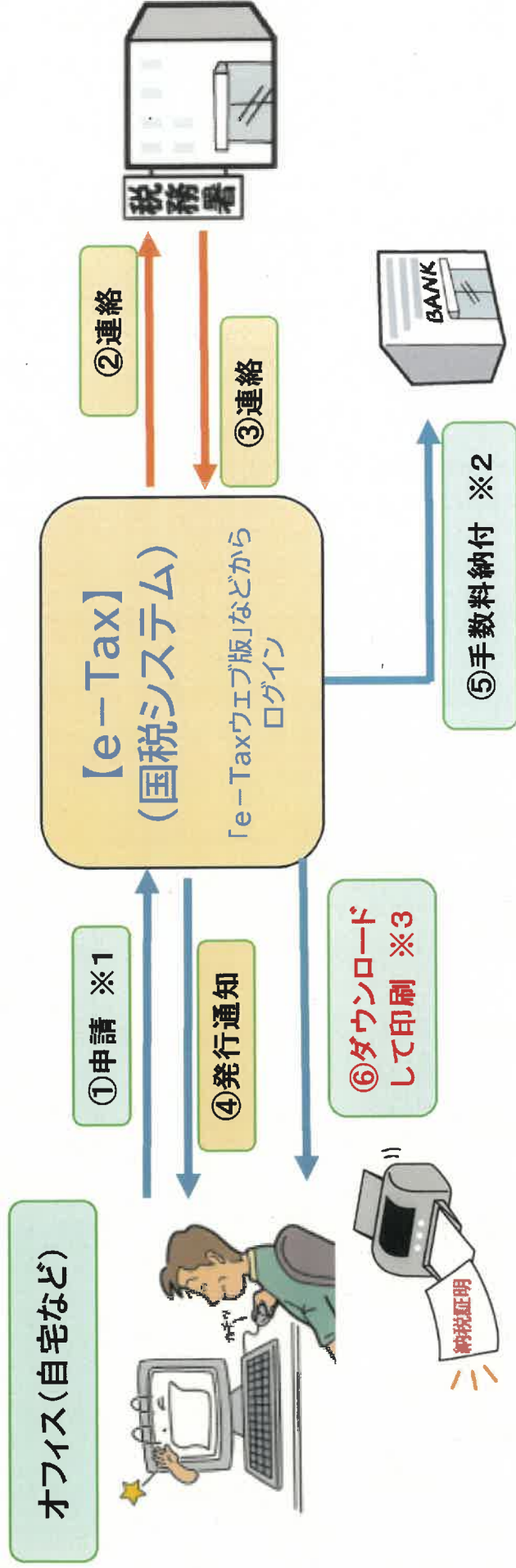


納税証明書は、オフィス又は自宅でも電子申請して、 書面印刷(原本として提出可能)が便利です！



※1 「マイナンバーカード」又は「利用者識別番号・暗証番号」が必要です。

※2 ・ ゆうちょ銀行、高知県農協などのATMでの納付

・ インターネットバンキング(事前契約が必要です)からの納付

※3 「マイナンバーカード」など電子署名が必要です。

書面申請と違ったメリットとは…

- ①税務署に出向かなくて(来署不要)申請ができるし、印刷もできる。
- ②電子納税証明書(PDFファイル)は、何度でも使用・印刷ができる。
※自宅又はオフィスのプリンターで印刷可能な偽造防止技術を採用しています。
- ③交付手数料が書面申請に比べて安い(書面申請:④400円⇒電子申請:④370円)。

○ 問合せ先
中村税務署
管理運営・徴収部門
0880-35-2198
(平日8:30~17:00)